

消防女子力



松江市消防本部 消防総務課人事職員係

TEL (0852) 32-9170 FAX (0852) 22-9876 <http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/shoubou/>



貴女の力を必要としています。

主な業務

●災害対応

火災、救助、救急等の災害対応業務など

●予防業務

建築物の防火管理指導、立入検査、予防査察、危険物施設の安全対策など

●警防業務

消防車両・機器の整備、消防水利の整備、火災原因調査など

職員数 244名

●うち女性

総務事務 1名

消防隊 3名

救急隊 2名

(平成28年4月1日現在)



消防司令 河原由里子

山陰地方で初めての女性消防吏員として採用されました。

“火災予防に関係する仕事をする”ということしかわからないまま、女性としてどんな仕事をするのだろうという不安を抱えながらも消防の世界に飛び込みました。

実際には、火災・救急などの災害現場活動以外にもいろいろな仕事があることがわかりました。

私は、予防課勤務が一番長く、火災が発生しないように建物の予防査察や訓練指導を行ったり、ガソリンスタンドなどの危険物施設の規制事務などに携わってきました。

また、学生時代の吹奏楽の経験を活かし「消防音楽隊♪」に所属し、演奏活動を通じて火災予防の推進の活動をしています。

そしてこの間に、結婚・出産・子育てを経て、現在は、消防総務課に勤務しています。

女性職員が増えつつある今、女性の力が十分に発揮できる職場となるようサポートしていきたいと思っています。



消防士長 西尾郁香

幼い頃から“消防士”は私の中でヒーロー！憧れの存在でした。中学生の時に看護学校の体験をした際、医師の補助や患者のケアが出来る看護師になりたいという夢もあったため、ふたつの夢を叶えることが出来る、救急救命士を目指しました。男社会と言われる消防に入ることが出来るのか、また体力的に耐えることが出来るのか不安もありました。しかし、実際に採用、配属されると、女性消防士がおられ、相談もでき不安も解消されました。また体力面では、信頼できる仲間と共に支えあい、不安なく活動しています。

私は現在、救急救命士として活動しています。救急活動では、女性ならではの優しさを活かし、安心感を持ってもらえるように心がけています。今後は他の分野にも挑戦していきたいと思っています。

女性職員が働きやすい、また家庭と仕事の両立が出来る職場環境を整えていきたいと思っていますので、一緒に消防士として働きましょう！

女性が輝ける職場です。

●福利厚生制度

島根県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険にあたる短期給付、年金制度である長期給付のほか福祉事業・互助会事業等。

●給与

高校新卒者／月額 163,200円、短大(専門学校等含む)新卒者／月額 177,200円、大学校新卒者／192,700円(平成28年4月1日現在)。その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等。

●休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇。育児休業・介護休暇等の制度。なお、勤務体制は、毎日勤務と交代制勤務があります。

毎日勤務：月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

交代制勤務：2部制または3部制によるローテーション勤務 8時30分～翌8時30分

各種支援制度がしっかりサポートします！

●産前産後

産前から産後まで合計16週間取得できます。

●育児休業

子が3歳に達する日まで取得できます。

●通勤緩和

妊娠中は、通勤時間の始めまたは終わりにおいて、1日を通じて60分以内で取得できます。

